

記者発表：徳島県政記者クラブ

令和2年2月6日
四国地方整備局
小松島港湾・空港整備事務所

地元高校生が安全で美しい海を守る取り組みについて学びます

～みなと見学により徳島小松島港の歴史についても学習します～

徳島県立小松島高等学校では、約20年にわたり横須松原の育樹活動を行っているほか、毎年リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）にも参加し、地元の環境保全に取り組んでいます。

このたび、このような活動の目的を改めて学び、今後も精力的に活動を継続していくため、小松島高校の生徒を対象に、当事務所の海洋環境整備事業について出前講座を実施します。併せて、港湾業務艇「ひのみね」に乗船しみなと見学を行い、徳島小松島港の歴史についても学びます。

小松島港湾・空港整備事務所では、海面を漂う浮遊ゴミにより海洋環境の悪化や、航行する船舶の安全に支障を来す恐れがあるため、事務所所有船舶である海面清掃兼油回収船「みずき」が日々浮遊ゴミの回収活動を行っており、長年徳島小松島港の海洋環境を守っています。

一方、徳島県立小松島高等学校では、松食い虫で全滅した横須松原において平成11年に松を植樹し、約20年間育樹活動を行っています。また、毎年横須海岸にて実施しているリフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）にも参加し、地元の環境保全に取り組んでいます。

この度、小松島高校の生徒たちが行ってきたボランティア活動が、地域の環境や自身の生活にどのように影響をしているかを調査・研究するため、横須松原一帯の地域史の学習活動を始め、その一環として、当事務所の海洋環境整備事業について出前講座を実施します。出前講座では、生徒たちの活動や港が自身にどう関わっているのかを学びます。

日 時：令和2年2月13日(木)

(当日スケジュール)

16:30 ひのみね乗船場所集合

16:35 ひのみね乗船場所発

(みなと見学)

16:55 ひのみね乗船場所着

↓徒歩移動

17:05 kocolo2階みなとオアシス交流スペース着

(海洋環境学習、質疑応答)

17:40 終了、解散



場 所：別紙2参照

注意事項：港湾業務艇「ひのみね」による会場見学は、当日の気象状況等により中止する場合があります。また、乗船定員によりマスク関係者の乗船は先着順で2名までとさせていただきます。
スケジュールは、多少時間が前後する可能性があります。

【取材申込】 取材を希望される方は別紙申込様式にて、FAXでお申込みください。
なお、申込期限を2月12日(水)17時迄とさせていただきます。
また、乗船場所までの移動については各自で対応をお願いします。

【問い合わせ先】 ○：主な問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所

TEL：0885-32-3357 FAX：0885-35-0010

副 所 長 高尾 俊輝

○ 企画調整課長 田村 晃一

小松島港湾・空港整備事務所

企画調整課 宛 (FAX : 0885-35-0010)

取材申込書

※中止時には記載のご連絡先に連絡致します。

2月12日(水) 17時までにFAXで申込みください。

貴社名		
連絡先	TEL :	FAX :
代表者		
取材者		
連絡事項 など		

開催場所 位置図

別紙2



出典：国土地理院ウェブサイト

港湾業務艇「ひのみね」

別添3



S H I P - D a t a

総トン数：19GT

最大航海速力：26.3ノット

最大搭載人員：20名

全長16.7m/型幅4.2m/型深さ2.0m/喫水：0.62m

建造：平成28年7月

船籍：小松島市

所属：国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所

～「ひのみね」のお仕事～

小松島港湾・空港整備事務所の3代目の港湾業務艇。

海底の地形が一目でわかる探査装置が設置されています。この装置により、災害時でもすぐに被災現場の海中の状況を確認することができるので、緊急物資輸送の海上輸送などにおいて活躍が期待されています。

日頃は、港湾工事のための測量を行ったり、海上の工事現場への輸送などを行っています。



海面清掃兼油回収船「みずき」

別紙 4

SHIP - Data

総トン数：154GT
最大航海速力：14.65ノット
全長29.5m/全幅11.6m/深さ3.8m/喫水2.1m
装備：塵芥コンテナ2基、多関節クレーン（チェーンソー付）1基、
放水銃2基、ダビットクレーン1基
建造：平成10年1月
船籍：小松島市
所属：国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所



～「みずき」の仕事～

小松島港湾・空港整備事務所の2代目の「海のお掃除船」

紀伊水道西部海域と播磨灘南部海域の安全と環境を守るために、海に浮かんでいるゴミや油の回収を行っています。特徴は、大きな流木を素早く処理するために、船に装備されているクレーンで流木をつかみ、チェーンソーにより切断して回収することができます。

平成23年3月の東日本大震災の際には、宮城県仙台塩釜港沖まで遠征し、津波で流れ出たゴミの回収を行い、活躍しました！

平成28年7月からは、担当している海域に”緊急確保航路”が指定されたことで、災害時の海上物資輸送ルートを早期に確保するための取り組みを行っています。

緊急確保航路とは・・・東日本大震災では発生した津波により、大量の貨物が流出し、航路を塞いだことで、緊急物資輸送船をはじめとする船舶の航行が、困難となりました。この教訓を踏まえ、平成25年6月に港湾法が改正され、非常災害時に港湾に至る船舶の交通が困難となる恐れのある水域について、緊急確保航路として指定することとなりました。災害が発生した際には、国が緊急確保航路において迅速に啓開作業を行うこととしています。

